



2026年4月13日

各位

会社名 Shinwa Wise Holdings 株式会社
代表者名 代表取締役社長 米田 岳
(東証スタンダード市場・コード2437)
問合せ先 総合企画部長 木村 亜里沙
電話番号 03-5224-8610
(<http://www.shinwa-wise.com>)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に深く感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より中長期的に当社株式を保有していただけるよう株主優待制度を導入してまいりましたが、優待対象サービスの一つである資産形成アート投資サロンが終了したことに加え、他の優待対象サービスの利用実績も極めて少ない状況でありました。そこで、これまでの株主優待制度の状況を分析した結果、当社株式の投資魅力をより一層高めるとともに、より幅広い株主の皆様が実用的に活用していただくことを目的として、株主優待制度を変更することといたしました。

今後も、株主の皆様のご期待にお応えするために、さらなる企業価値の向上を目指してまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待制度変更の内容

【変更前】

基準日	保有株式数	優待内容
5月末日	1,000株以上	①当社子会社の Shinwa ARTEX 株式会社が主催している、資産形成アート投資サロンの入会金を免除いたします。 ②当社子会社の Shinwa Auction 株式会社が11月に開催を予定しているオークションのカタログ1冊を贈呈いたします。 ③当社子会社の Shinwa Auction 株式会社が11月に開催が予定しているオークションの出品手数料を2%割引いたします。

【変更後】

基準日	保有株式数	優待内容
5月末日	1,000株以上	Quo カード 1,000円分

3. 変更の時期

2026年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より適用いたします。

以上